

付録1

公共交通情報データの標準化調査 ヒアリングシート

- ・交通事業者(鉄道・バス事業者)
- ・情報提供事業者(交通情報提供サービス業者)

「公共交通情報データの標準化に関する調査」

鉄道・バス事業者様向けヒアリング調査票

平成13年 10月

このヒアリング調査は、公共交通情報を利用者に提供する側にある交通事業者の皆様を対象に、「公共交通情報の標準化」についてお伺いするものです。

現在、利用者への公共交通情報の提供は、各交通事業者や情報提供事業者が各社各様の情報源を元に行われていますが、利用者のドア・ツウ・ドアでの移動を一貫して支援するサービスへのニーズが高まってきたことから、地域の公共交通情報を網羅的に収集・解析し、利用者に提供する仕組み作りが求められ、その当面の課題として「公共交通情報の標準化」が挙げられています。このような現状を受け、今回の調査では標準化に向けての問題点や課題を明らかにし、総合的な公共交通情報の収集や提供の仕組み作りの参考とさせていただきたいと考えております。

本調査は、国土交通省内における調査研究業務の一環であり、皆様からご回答頂いた内容に関しては、他の目的では一切利用致しませんので、何卒本調査の主旨をご理解いただき、ヒアリングにご協力いただけますようお願い申し上げます。

国土交通省総合政策局
情報管理部情報企画課

Q1. 利用者に対する「公共交通情報」提供サービスには、どのようなものがあるとお考えになりますか。

表1「公共交通情報提供サービスと情報の連関表」の「公共交通情報提供サービス」欄の()内にご記入下さい。

(ここで検討する「公共交通情報」とは、当該交通機関の利用者が必要とする情報とし、交通事業者が事業運営に必要とする情報は除きます。)

(利用者へのサービス記入例)

時刻表、乗換え案内、バス接近情報、バリアフリー情報……………等

SQ1 - 1. 提供情報の内容や方法について、利用者からはどのような意見・要望があがっていますか？

Q2. 「公共交通情報として利用者へ提供するサービス」を促進するために、公共交通情報を標準化すべきだとお考えですか。標準化すべきだとした場合、その理由をお聞かせ下さい。また、その際に標準化されるべき情報の種類をお答え下さい。

表1「情報の種類」欄に該当するものがある場合は、表の該当する位置に 印をご記入下さい。該当する情報が無い場合には、縦軸の空欄()内に情報の種類を追記の上、 印をご記入下さい。

(サービスに必要な情報記入例)

路線情報、運行路線、リアルタイム車両位置情報、エレベータ設置状況情報……………等

Q3. 今後の標準化の参考として、貴社が保有されている情報について、またその種類のデータ形式についてお伺いします。

SQ3 - 1. 御社が保有されている情報の種類のデータ形式をご記入下さい。表1『情報の種類』欄に該当するものがある場合は『データ形式欄』にご記入下さい。該当する情報が無い場合には、縦軸の空欄()内に情報の種類を追記の上、データ形式をご記入下さい。

(データ形式記入例)

CSV、excel等の表計算ソフトデータ、Access等のデータベースソフトデータ……………等

SQ3 - 2. なぜこのデータ形式で情報を保有(管理)されていますか?理由をお教え下さい。

SQ3 - 3. 情報を電子化していない事業者様にお伺いします。

SQ3 - 3 - 1. どのように情報を保有(管理)されていますか?

SQ3 - 3 - 2. 電子化していない理由は何ですか?

SQ3 - 4. 公共交通情報の提供にかかる費用についてお伺いします。

SQ3 - 4 - 1. 標準化された公共交通情報を整備するのに必要な費用を事前に見積る事は可能ですか?

SQ3 - 4 - 2. 貴社にて既に情報提供のためにホームページ等をお持ちの場合、そこで公共交通情報を提供していくときの維持管理及び更新費用は概ねどの程度ですか?

Q4. 公共交通情報を標準化することにおける懸念事項についてお伺いします。

SQ4 - 1. 懸念されることがら(想定される課題)をあげて下さい。

SQ4 - 2. 公共交通情報の標準化を促すために、どのような方法があるとお考えですか?
(例:情報提供事業者等に共通様式で整備された情報を販売出来る仕組みを作る)

Q5. 情報提供事業者との情報交換の状況についてお伺いします。

SQ5 - 1. 現状どのような形式で情報提供事業者へ情報を提供されていますか?

SQ5 - 2. 公共交通情報を提供するときに課している条件がありましたらお教え下さい。
(値段・条件・二次利用範囲等)

SQ5 - 3. 前問でお答えいただいた条件を課している理由をお教え下さい。

SQ5 - 4. 情報提供事業者が複数交通事業者の情報を並列して提供した場合、特定事業者が有利になる場合があります。公平性を保つには、どうすべきだと思われますか?

SQ5 - 5. 情報提供事業者に対し、サービスの展開や機能の充実といった面での要望する事項はありますか?

Q6. 公共交通情報の流通を活性化させるための方法や仕組みについてご意見をお聞かせ下さい。

SQ6 - 1. どのような方法や仕組みがあるとお考えですか？

SQ6 - 2. 一元管理する機関が総括して情報を収集・提供すべき、とお考えですか？

Q7. 「e-japan構想」の推進により、国土交通省においても電子申請・届出が実施されます。それらの情報の一部を公共交通情報の一部として活用することについて、ご意見をお聞かせ下さい。

Q8. 貴社または貴社が所属される団体等における標準化への動きについてお伺いします。

SQ8 - 1. 貴社または貴社が所属される団体等において、利用者のための公共交通情報を標準化する動きはありますか？

SQ8 - 2. 前問で、「ある」とお答えいただいた場合、その団体名、標準化を図っている情報の種類、データ形式等をお教え下さい。

～長時間にわたり、ご協力ありがとうございました～

「公共交通情報データの標準化に関する調査」

交通情報提供サービス業者様向けヒアリング調査票

平成13年10月

このヒアリング調査は、公共交通情報を利用者に提供する側にある交通事業者や交通情報提供サービス業者の皆様を対象に、「公共交通情報の標準化」についてお伺いするものです。

現在、利用者への公共交通情報の提供は、各交通事業者や情報提供事業者が各社各様の情報源を元に行われていますが、利用者のドア・ツウ・ドアでの移動を一貫して支援するサービスへのニーズが高まってきたことから、地域の公共交通情報を網羅的に収集・解析し、利用者に提供する仕組み作りが求められ、その当面の課題として「公共交通情報の標準化」が挙げられています。このような現状を受け、今回の調査では標準化に向けての問題点や課題を明らかにし、総合的な公共交通情報の収集や提供の仕組み作りの参考とさせていただきたいと考えております。

本調査は、国土交通省内における調査研究業務の一環であり、皆様からご回答頂いた内容に関しては、他の目的では一切利用致しませんので、何卒本調査の主旨をご理解いただき、ヒアリングにご協力いただけますようお願い申し上げます。

国土交通省総合政策局
情報管理部情報企画課

Q1. 貴社の製品(orホームページ)で提供されているサービスと、情報の種類についてお伺いします。貴社の製品(orホームページ)では、以下の情報サービスを実施されていますが、これらのサービスの元となる公共交通の情報の種類をお答え下さい、表1「公共交通情報提供サービスと情報の連関表」の「情報の種類」欄に該当するものがある場合は、表の該当する位置に 印を、無い場合には、縦軸の空欄()内に項目を追記の上、 印をご記入下さい。

- a. xxxxxxxxサービス
- b. xxxxxxxxサービス
- c. xxxxxxxxサービス
- d. xxxxxxxxサービス
- e. xxxxxxxxサービス

コンテンツプロバイダ毎に、表1「公共交通情報提供サービスと情報の連関表」の提供サービス欄を、実際に提供しているサービスで埋めたものを用意する

次ページに「表1:公共交通情報提供サービスと情報の連関表」の Excel シートを挿入する

Q2. 今後の標準化の参考として、貴社が保有されている情報の種類のデータ形式をご記入ください。

表1『情報の種類』欄に該当するものがある場合は『データ形式欄』にご記入ください。該当する情報が無い場合には、縦軸の空欄()内に情報の種類を追記の上、データ形式をご記入下さい。また、これらのデータ形式をXML形式に変換する事は可能でしょうか。

(データ形式記入例)

CSV、Access等のデータベースソフト・データ……………等

Q3. 現在、貴社ではどのような内容・手段で公共交通情報を収集されていますか？以下の質問にお答え下さい。

SQ3 - 1. 収集されている情報の種類は何ですか？

SQ3 - 2. 情報はどこから入手していますか？

(例: 交通事業者から入手、情報サービス会社から入手、貴社による独自調査)

SQ3 - 3. 公共交通情報を収集する場合、有償でしょうか？(有償の場合は差し支えない範囲で金額をお知らせください)

SQ3 - 4. 上記情報の入手時の形態についてお答え下さい。

SQ3 - 4 - 1. 上記情報はそれぞれ電子データで入手されていますか、もしくは紙(書類)ベースで入手されていますか。

SQ3 - 4 - 2. 上記情報のうち電子データで入手されているものについて、ネットワーク(オンライン)で入手されていますか、もしくはFD等の媒体(オフライン)で入手されていますか。

SQ3 - 4 - 3. 上記情報のうち電子データで入手されているものについて、先方会社のデータ形式で受け取っていますでしょうか、もしくは、貴社のフォーマット(データ形式)で作成を依頼し、受け取っていますでしょうか。

Q4. いったん収集された公共交通情報のメンテナンスに関して、以下の質問にお答え下さい。

SQ4 - 1. 交通事業者における情報の更新をどういうタイミングで、どのような経路で確認されていますか？

SQ4 - 2. 運行情報等のリアルタイム情報を収集している場合、それらの情報をどういうタイミングで、どのような経路で確認されていますか？

SQ4 - 3. 各交通事業者から更新情報を入手する頻度をお教え下さい。

Q5. 現在の交通情報収集における問題点・課題は何ですか？

Q6. 今後、公共交通情報の標準化とともに、各交通事業者が標準形式で情報を整備するようになると想定した場合の交通情報の収集について、以下の質問にお答え下さい。

SQ6 - 1. 現在、交通事業者から紙もしくは独自のフォーマットで提供されている情報が標準様式で提出されるようになった場合、どのような作業項目において、どの程度のコスト削減効果があるとお考えになりますか？

SQ6 - 2. 交通事業者が整備した標準様式の公共交通情報を購入する意向はありますか？

SQ6 - 3. 標準様式の公共交通情報を購入する意向がある場合、どの程度の価格を妥当と考えますか？

SQ6 - 4. 標準様式の公共交通情報を購入する意向がある場合、例えば路線・系統によって価格に差異が生じる等、内容によって価値が変わると考えますか。

〔 交通事業者の業種や営業地域によって、提供する情報の価値が変わるものかを伺う。 〕

Q7. 交通情報の提供について、以下の質問にお答え下さい。

SQ7 - 1. 交通情報の提供に当たって、時刻表の著作権の扱いについてどのような解釈のもと、対処されていますか？

〔 情報の提供および第三者への販売に際し注意すべき点、起こりうる制約について伺う。 〕

SQ7 - 2. 交通事業者自身が提供している乗換え案内と貴社が提供されている乗換え案内の結果が異なることがありますか？異なる場合、どのように対処されていますか？

SQ7 - 3. 今後、貴社が新たに提供に取り組むべきと考えている情報はありますか？

Q8. 公共交通情報として最低限、標準化されるべき情報の種類をお答え下さい。

表1「情報の種類」欄に該当するものがある場合は、「情報の種類」の名称を 印で囲んでください。該当する情報が無い場合には、縦軸の空欄()内に情報の種類を追記の上、印で囲んで下さい。

(ここで検討する「公共交通情報」とは、当該交通機関の利用者が必要とする情報とし、交通事業者が事業運営に必要とする情報は除きます。)

(サービスに必要な情報記入例)

路線情報、運行路線、リアルタイム車両位置情報、エレベータ設置状況情報……………等

Q9. 貴社または貴社が所属される団体等における標準化への動きについてお伺いします。

SQ9 - 1. 貴社または貴社が所属される団体等において、利用者のための公共交通情報の標準化への動きはありますか？

SQ9 - 2. 「SQ9 - 1」で、「ある」とお答えいただいた方にお伺いします。その団体名、標準化を図っている情報の種類、データ形式をお教え下さい。

Q10. 公共交通情報を標準化することにおいて懸念されることがら(想定される課題)があればお答え下さい。

〔 ヒアリング時の口頭補足では、事業者において標準化のためのデータ整理や、費用の負担が懸念されていないかどうかについて確認を行う 〕

Q11. 公共交通情報の流通を活性化させるために、どのような方法、仕組みがあると良いと思われますか。

〔 ヒアリング時の口頭補足では、各交通事業者の保有する情報を一元管理するような仕組み、それらの情報の需給者を仲介するような方法(クリアリングハウス)について賛否を確認する 〕

～長時間にわたり、ご協力ありがとうございました～